

師走の候 宮崎県防衛協会 青年部会 宮崎支部会員に於かれましては、益々
ご清福の段 大慶至極に存じ上げます。

皆様には日頃より当支部運営に際して特段のご高配を賜り、深甚なる敬意を
表すと共に、倍旧のご支援を伏してお願ひ申し上げる次第です。

先月十六日は陸幕長招待により武道館にて「自衛隊音楽まつり」を鑑賞致し
ましたが、毎年進化する演奏や演技、そしてプログラムに圧倒させられました。

私が現役当時の昭和五十年前後は筋骨隆々の若手隊員上半身に金粉を塗って
出演させたり、迷彩顔料を塗ったレンジャー隊員が武道館天井からのザイルで
懸垂下降するなど、いかにも「自衛隊音楽祭」だったような気がします(笑)

また二十四日は青島サンクマールにて、国分教育隊第三二二中隊の同期会を
開催し、お互い四十年前にタイムスリップして旧交を温め合う事が出来ました。

さてアメリカ合衆国上院は二十九日、沖縄県尖閣諸島について日本の施政権
下にある事を認め「日米安保条約第五条に基づく責任を再確認する」と宣言す
る条項を「国防権限法案」に追加する修正案を、全会一致で可決したようです。

「国防権限法」は国防予算の大枠を定め、領土など他国同士の争いに関して
米国の立場を明記するのは異例の事で、以下「読売新聞」十一月三十日二十時
四分配信の記事を転載します。米上院「尖閣に安保適用」全会一致：中国牽制
【ワシントン＝山口香子】米上院は十一月二十九日の本会議で、沖縄県の尖閣
諸島が日本の施政下にあり、また、日米安全保障条約の適用対象であることを
確認する条項等を、二〇一三年度(十二年十月～十三年九月)国防権限
法案に追加する修正案を全会一致で可決した。

同様の立場を明確にしているオバマ政権と歩調を合わせる事で、中国を牽制
する狙いがある。修正案は、アジア太平洋の外交・安全保障に関心が高いジェ
ームズ・ウェッブ議員(民主党)が主導し、共和党の重鎮ジョン・マケイン議
員らと共同提案した。

中国を念頭に、「第三者による一方的行動は、尖閣諸島における日本の施政
権を認めるといふ米国の判断にいかなる影響も与えない」との文言を明記。

米国の対日防衛義務を定めた日米安保条約五条が尖閣諸島に適用されるとの
米政府の立場についても「(同)条約に基づく日本政府への責任を再確認する」
とした。さらに、尖閣諸島海域を含む東シナ海を「アジア太平洋すべての国に
利益をもたらす重要なシーレーン(海上交通路)」と位置づけ、「航行の自由」
を守る事が米国の国益にかなうとした。

来る十二月十六日の衆議院総選挙でも「国防」が争点であり、各党旗幟鮮明
にせねば、我々心ある有権者の支持は得られそうもありません(怒)

平成二十四年十二月一日

宮崎県防衛協会 青年部会 宮崎支部長 小倉和彦